

北庄内合併協議会

1市3町の木

合併協議会 だより



No.3 2005.3.1



新しい「酒田市」の誕生に向けて 合併協定に調印



平成17年2月19日(土)酒田市内のホテルにおいて、第3回北庄内合併協議会を開催し、引き続き酒田市・八幡町・松山町・平田町の間で合併協定調印式が行われました。

合併協議会では、農業委員会委員の在任特例期間の設定や、新市建設計画に関する山形県との協議結果などについて報告の後、平成17年度北庄内合併協議会事業計画及び歳入歳出予算を協議し、原案のとおり決定しました。

合併協定調印式では、北庄内合併協議会委員、来賓の山形県知事(代理)、山形県議会議長、地元選出の山形県議会議員の他、市・町議会議員など多くの関係者が見守る中で調印が行われ、固い握手が交わされました。



合併協定書



議会議長による立会人署名



市町長による署名押印



来賓



協議会委員

合併協定調印式では、経過説明のあと、阿部寿一酒田市長、後藤孝司八幡町長、佐々木藤正松山町長、加藤寛英平田町長が合併協定書に署名、押印しました。続いて、立会人として阿部典士男酒田市議会議長、石川憲雄八幡町議会議長、新館俊雄松山町議会議長、小松原俊平田町議会議長が署名を行いました。

その後、各市・町長と議長から、「住民の思いに応え、これからも力を合わせて、それぞれの個性と特性を生かしながら、将来の大計を見据えた地域づくりを進めたい」といった趣旨のあい

さつがあり、また来賓を代表して山形県知事代理の村上正敏庄内総合支庁長、松浦安雄山形県議会議長から、これまでの関係者の努力をねぎらいながら、山形県、庄内の発展を担う新酒田市に期待を寄せる祝辞をいただきました。

1市3町は、3月定例議会に合併関連議案を提案し、3月中旬に県知事に対し合併申請書を提出する予定です。

今後、県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示を経て、11月1日に新しい「酒田市」が誕生することになります。

第3回北庄内合併協議会

【報告】

①農業委員会委員の在任特例期間を11月1日から30日までとすること、②新市建設計画について、山形県から異議ない旨の回答があったこと、③合併協定書の内容について報告、了承されました。

【平成17年度事業計画】

合併協定に基づき、新市移行に関する諸課題について協議を進め、新市の行政組織、各種制度、業務執行体制等について、住民に情報を提供します。また、合併協定項目の調整方針に基づき、全ての事務事業に関する執行体制と行政サービス提供の体制構築に向け協議を進めます。

【平成17年度予算】

平成17年度予算は、総額を815万5千円とし、歳入では、各市町負担金520万円（各市町均等130万円）、繰越金295万4千円、歳出では、協議会だよりの発行等の情報提供のための経費155万4千円、協議会の運営経費550万5千円が主な内容です。

1市3町合併担当窓口

酒田市合併対策室 TEL.0234-26-5704
gappei@city.sakata.yamagata.jp

八幡町総務課 TEL.0234-64-3111(代)
soumu@town.yawata.yamagata.jp

松山町総務企画課 TEL.0234-62-2611(代)
matsuyama@town.matsuyama.yamagata.jp

平田町企画課 TEL.0234-52-3111(代)
gappei@town.hirata.yamagata.jp